

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数	
病院			一般病床	床
			療養病床	床
			[医療保険	床]
			[介護保険	床]
			精神病床	床
			感染症病床	床
			結核病床	床
診療所	医療法人社団 高橋歯科クリニック	兵庫県神戸市兵庫区西橋通 1丁目1番1号	一般病床	床
			療養病床	床
			[医療保険	床]
			[介護保険	床]
介護老人 保健施設			入所定員	名
			通所定員	名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

	会議名	議決又は同意事項
令和 4年 5月 23日	第30回社員総会	第30期決算報告書の承認
令和 4年 5月 23日	理事会	第30期決算報告書の承認
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		

法人名 医療法人社団 高橋歯科クリニック
 所在地 神戸市兵庫区西橋通1丁目1番1号

※医療法人整理番号 00476

財 産 目 録
 (令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	85,262 千円
2. 負 債 額	26,049 千円
3. 純 資 産 額	59,213 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	45,730
B 固 定 資 産	39,532
C 資 産 合 計 (A+B)	85,262
D 負 債 合 計	26,049
E 純 資 産 (C-D)	59,213

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 高橋歯科クリニック
所在地 神戸市兵庫区西橋通1丁目1番1号

※医療法人整理番号 00476

貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	45,730	I 流動負債	18,059
II 固定資産	39,532	II 固定負債	7,990
1 有形固定資産	12,076	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	0	負債合計	26,049
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	27,457	純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	49,213
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	59,213
資産合計	85,262	負債・純資産合計	85,262

(注) 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人社団 高橋歯科クリニック
所在地 神戸市兵庫区西橋通1丁目1番1号

※医療法人整理番号 00476

損 益 計 算 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	91,564
2 事業費用	87,830
本来業務事業利益	3,735
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,735
II 事業外収益	2,865
III 事業外費用	40
経常利益	6,561
IV 特別利益	324
V 特別損失	254
税引前当期純利益	6,631
法人税等	1,304
当期純利益	5,326

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人社団 高橋齒科クリニック
所在地 神戸市兵庫区西橋通1丁目1番1号

※医療法人整理番号 00476

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)
- 1 関係事業者ごとに記載すること。
 - 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
近親者である場合には続柄を記載する。
 - 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
 - 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監事監査報告書

医療法人社団 高橋歯科クリニック
理事長 高橋 勝之 様

私は、医療法人社団 高橋歯科クリニックの令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月23日

医療法人社団 高橋歯科クリニック

監事 駒井 アキ子